

平成29年10月 1日

利用者（団体）各位

国立能登青少年交流の家 所長

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。

現在、利用者の方々からシーツ等洗濯料（シーツ2枚、枕カバー1枚）の実費相当分として200円をご負担していただいておりますが、寝具類の更なる衛生管理の徹底を図るため、布団や枕等の洗濯料等の実費相当分につきましてもご負担いただくこととしました。

つきましては、平成30年10月1日以降のご利用から、シーツ等洗濯料の料金を300円に改定することといたしますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 改定内容

時 期：平成30年10月1日以降のご利用から

改定額：シーツ等洗濯料 300円

以 上